

付託事件等審査結果報告

令和元年12月23日

薩摩川内市議会総務文教委員会
委員長 徳永武次

1 委員会の開催日

12月12日

2 付託事件及び審査結果

(1) 議案第126号 薩摩川内市ゴールド集落活性化条例の一部を改正する条例の制定について

本案については、「ゴールド集落の定義における基準年齢の引き上げは、本市の財政事情によることが明らかであり、市民にとって非常に有益な事業が削減されることになる」という反対討論が述べられ、採決の結果、起立多数により原案のとおり可決すべきものと決定した。

(2) 議案第127号 財産の取得について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(3) 議案第128号 財産の取得について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(4) 議案第129号 財産の取得について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(5) 議案第130号 薩摩川内市川内文化ホール条例を廃止する条例の制定について

本案については、「川内文化ホールについては、非常に価値のある施設といえることから、コンベンション施設の建設を直ちに中止し、川内文化ホールを活用、充実させるべき」という反対討論が述べられ、採決の結果、起立多数により原案のとおり可決すべきものと決定した。

なお、審査の過程において、川内文化ホールの廃止に当たっては、ホームページや広報紙等において、利用者への周知を徹底されたい旨の意見が述べられた。

(6) 議案第142号 令和元年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち本委員会付託分

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(7) 議案第154号 薩摩川内市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(8) 議案第155号 令和元年度薩摩川内市一般会計補正予算

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。